

オキドキニュース 1月号



二十四節季

小寒	五日
大寒	二〇日

この日は寒の入りで、節分までの期間が「寒」です。寒さはこれからが本番。池や川の氷も厚みを増す頃です。
一年で一番寒さの厳しい頃ですが、同時にこれからは暖かくなると言うことです。春はもう目前。

新年あけましておめでとーございませう。皆様方には良き新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、昨年医療法人社団珠泉会の各施設・事業所の運営に格別のご理解、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、今年四月の介護保険改正では、団塊世代が全て七十五歳以上となり、合わせて医療ニーズが高い要介護者の増大が見込まれる平成三十七年を見据えた「地域包括システムの構築」、「介護保険制度の持続可能性確保のための重点化・効率化」、「在宅中重度者や認知症高齢者への支援強化」、「介護人材確保対策の推進」などが示されています。

珠泉会では、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指すという介護保険の方向と合致すべく、今年三月に文京区小石川にてグループホーム「つば星」と、「短期入所生活介護あけぼし」を開設いたします。また、十月の国立市谷保の「グループホームかたりぎ」開設に向けても準備しております。「かたりぎ」は、丸太木を

「当地グルメ」

じゃっば汁風タラ味噌鍋（青森県）

「じゃっば汁」は、青森県の冬を代表する郷土料理です。「じゃっば」は津軽弁で「雑把」の意味で、通常は魚を三枚におろした際にでる、頭や内臓、身の付いた骨などの「粗（あら）」を指すそうです。

魚・鱈（タラ）と野菜などを煮込み、塩や味噌で味付けした、栄養価が高く、寒い冬に心身ともに温まるということから、青森の冬には欠かせない料理だそうです。

今回は、じゃっば汁をお鍋に仕立て『じゃっば汁風タラ味噌鍋』を提供します。



写真はあくまでイメージです。

1月28日昼食に提供！

《総務課より》

利用料のお支払いは毎月十五日までとなっておりますので、期日までにお支払い下さい。尚、窓口でのお支払いは年中無休、午前九時から午後四時の間となっております。

今年も頑張ります

昨年は、当施設をご利用頂き誠にありがとうございました。本年もさらなるケアサービス向上を目指し、職員一同頑張っておりますので、宜しくお申し込み申し上げます。



介護老人保健施設オキドキ
職員一同

平成二十七年一月一日
医療法人社団 珠泉会

理事長 市村 義久

クリスマス会

十二月十三日（土曜日）、デイルームにて、「クリスマス会」を催しました。当日はボランティアの柳川様に、ギターの弾き語りを披露して頂きました。素晴らしい歌声と時折トークを交えながら「青葉城恋唄」「神田川」などの弾き語りをされ、また、柳川様が作詞、作曲された曲も演奏して頂きました。

ギターの旋律に耳を傾け、軽妙なトークに、楽しいひと時を過ごして頂きました。

ギター演奏のあとは、職員扮するサンタクロースから、ご利用者の皆様へのプレゼントを渡し、大変楽しい「クリスマス会」となりました。



「介護保険証」の更新手続きはお早めに

「ご利用者のお住まいの市区町村から、有効期限二ヶ月前に更新手続きの申請書類『介護保険（変更・更新）申請書』が郵送されますので、必要事項を記入の上、速やかに市区町村に提出をお願いします。

更新手続きが遅れ、認定有効期限が過ぎてしまいますと、「新たな要介護度」が決まらないうちに、「保険請求、利用料の請求、今後の方向性の支援」などが出来ません。また、介護認定の結果「要支援」と認定された場合は、入所の継続が出来ず退所となりますので、『介護保険の更新手続き書類』が郵送されましたら、直ぐに申請手続きをお願いします。

医療費控除について

平成二十六年中（二十六年一月一日～十二月三十一日）の間に、当施設に支払われた介護保険一部負担金など、国が控除を認める費用については、「医療費控除の対象」となります。当施設の場合、領収書の各項目の金額の後ろに「*」の印が付いているものが、医療費控除の対象となる金額です。

領収書の送付について

昨年中に振込でお支払いされた皆様には、当該分の領収書を今回の請求書の封筒に同封しておりますのでご確認ください。

インフルエンザが流行しています！



ご面会者の皆様へお願い

1. 面会時は「手の消毒」・「マスク着用」
2. 乳幼児・学生（小学生・中学生・高校生等）の面会中止
3. 面会時の受付での「体温測定」
※熱・咳などの症状がある方は、面会をお控え下さい。